

(乙の7)

(物件の洗浄)

- 1 河川の名称及び洗浄の場所
- 2 洗浄の目的
- 3 洗浄する物件の種類及び数量
- 4 洗浄の期間

備考

- 1 「物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料その他の物件に付着しているものの態様ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。